

長野県食と農業農村振興計画 達成指標の進捗状況

平成 20 年 11 月
長野県 農政部

(上段：目標値、下段：実績値)

項目		平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成24年 (目標年)	目標年数値設定根拠等	
経済努力指標	農業農総生産額	億円	-	-	2,932	3,000	
			2,899				
	農産物産出額	億円	-	-	2,760	2,800	平成20年11月末に国が公表する予定
			2,735				
	農業関連産出額	億円	-	-	172	200	
			164	169			

(上段：目標値、下段：実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成24年 (目標年)	目標年数値設定根拠等	
多様な担い手が元気に活躍する農業・農村	1	新規就農者(単年度) 40才未満	人	-	-	175	200	目標年度に本県農業を担う効率的経営体(認定農業者等)9,000経営体を確保するため、1世帯就業年数を45年として算出
				141	135			
	2	認定農業者数	経営体	-	-	7,076	7,200	本県農業を担う効率的・安定的な農業経営体を確保する観点から、平成24年に7,200経営体の確保・育成を目指します。
				6,012	7,002			
	3	集落営農数	戸	-	-	291	470	「集落営農への意向調査(H17 農林水産省)」等の結果を踏まえ、今後、集落営農を推進する観点から毎年40程度の組織育成を進めます。
				182	261			
	4	担い手への農地用集積面積(集積率)	ha (%)	-	-	40,510 (36)	44,400 (40)	認定農業者を始めとする担い手への農地の利用集積を、年1.0%ずつ増加させることを目指します。
			37,490 (33)	35,971 (32)				
5	農業法人数	法人	-	-	-	850	毎年30法人程度の設立を目指します。	
			659	741				
6	家族経営協定数(単年度)	協定	-	-	130	130	政策誘導による平成24年度の目標数を650戸とし、単年度毎の目標を設定	
			124	64				
7	女性農業委員の複数選出市町村数	市町村	-	-	73	81	全市町村において複数選出を目指します。	
			57	57				

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成24年 (目標年)	目標年数値設定根拠等	
競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村	8	水稲直播栽培面積	h a	- 443	- 464	492	800	雑草稲対策を講じた上で、大規模経営体、集落営農組織等への導入を進めます。
	9	普通作物作付面積に対する水田経営所得安定対策加入面積割合	%	- -	- 25	31	50	米・麦・大豆の作付計画面積の50%を目指します。
	10	原産地呼称管理制度(米)の認定数	品	- 17	- 19	25	50	17年度認定数の3倍を目指します。
	11	りんご3兄弟栽培面積	h a	- 545	- 726	846	1,560	県内育成品種による中生種の比率を2割に拡大し、晩生種への偏重の改善を目指します。
	12	ぶどう「ナガノパール」栽培面積	h a	- 13	- 24	39	74	県育成品種栽培面積を5倍まで拡大し、「巨峰」への偏重の改善を目指します。
	13	りんごわい化栽培率	%	- 42	- 44	45	50	りんご栽培面積の半分をわい化栽培とし、収益性が高く、省力的な産地の育成を目指します。
	14	アスパラガスオリジナル品種の栽培面積	h a	- 0	- 0	8	150	アスパラガス栽培面積の1割をオリジナル品種とし、生産性の向上を目指します。
	15	受精卵移植による子牛の生産頭数	頭	- 881	- 944	1,200	1,500	H24には、乳用牛の16%に対して受精卵移植を実施、受胎率は52%を目指します。
	16	信州黄金シャモ飼育羽数	羽	- -	- 20,125	30,000	50,000	H22までに飼育羽数を4万羽とし、民間主導に切替えの上、H24には5万羽を目指します。
	17	飼料作物作付面積	h a	- 8,820	- 8,590	8,720	9,680	H24には、牛の60%が輸入飼料から自給飼料を重視した給与メニューに切り替えることを目指します。
	18	農産物輸出货量	t	- 2,035	- 1,375	2,200	3,000	東アジア地域からのりんご、ももなどの輸入期待度を踏まえ、基準年より、約1.5倍の輸出货量を目指します。(りんご、もも、なし、市田柿、野菜、きのこなど)
	19	信州オリジナル食材取扱登録店舗数	店	- 0	- 229	520	800	信州オリジナル食材取扱店舗が約480店舗(H18年)であり、新たに店舗登録制度の創設による波及効果を踏まえ、約1.5倍を目指します。
20	信州伝統野菜認定数	品	- 0	- 26	29	30	県内の伝統野菜として確認されている38種類のうち、約8割の認定品を見込む。	
21	信州サーモン生産量	t	- 38	- 150	150	150	水産試験場での稚魚生産量能力の最大を設定。(稚魚供給20万尾、年間生産量150t)	
22	原産地呼称管理制度認定品数	品	- 312	- 365	371	415	制度の認知度向上を進め、3割増を目指します。	

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成24年 (目標年)	目標年数値設定根拠等
消費者と食の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村	23	食育ボランティア数	人 - (H18年度) 6,165	- 7,221	7,300 -	10,000 -	現状値の20%以上増加
	24	食事バランスガイド等の利用率	% - (H19年度) 13.3	- 13.3	20 -	60 -	食育推進基本計画設定値
	25	学校給食への県産食材供給組織数	組織 - 103	- 145	113	128	大規模調理場への地場食材の供給を目的とした組織を育成します。
	26	学校給食での県産農産物利用率	% - 32.7	- 30.5	36	40	毎年1%利用率増を目指します。
	27	県産米粉パン導入学校数	校 - 77	- 235	270	400	県内の小・中学校、特別支援学校の概ね3分の2の達成を目指します。
	28	直売所数	箇所 - (H18年度) 790	- 799	792 -	800 -	年間2カ所の開設を目指します。
	29	販売金額1億円以上の直売所数	箇所 - (H18年度) 20	- 29	23 -	30 -	運営能力の向上により、直売所の販売額増を目指します。
	30	農産加工グループ数	グループ - 238	- 238	239	248	毎年2組織増を目指します。
	31	残留農薬検査数	検体 - 192	- 236	210	250	国内産農産物(100件)、輸入農産物(100件)、国内産・輸入畜水産物(それぞれ50件)で安全性が確保可能な目標とします。
	32	HACCPシステムに対応した乳業・食品加工施設数	施設 - 3	- 3	6	8	乳業施設:年間生産量1万トン以上2施設、食肉加工施設:年間生産量500トン以上1施設に、新たに5施設(乳業4、食品加工1)の追加を目指します。
	33	豚肉トレーサビリティシステム活用の頭数割合	% - -	- -	0	10	平成24年に出荷の見込まれる豚約18万頭のうち1万8千頭を目標とします。
	34	情報発信事業の登録件数	件 - 1,537	- 1,781	2,400	4,000	平成24年の食品製造施設数・流通拠点の施設予定数の約70%を目指します。
	35	情報発信事業の発信件数	件 - 29	- 41	35	50	週1回の発信(年間52週中 年末年始休業中を除く50週)を目指します。

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成24年 (目標年)	目標年数値設定根拠等	
環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村	36	環境にやさしい農産物等認証面積	h a	- 903	- 1,014	1,290 1,286	1,800	環境にやさしい農産物等認証制度の推進や農地・水・環境保全向上活動(先進的営農活動)の支援により現状の2倍を目指します。
	37	エコファーマー認定人数	人	- 1,297	- 3,549	3,920	5,000	販売農家数の2%のシェアを7%に加速拡大させ、全国平均を超えるよう取り組みを進めます。
	38	化学肥料の使用量	kg/ha	- 87	-	67	54	有機質肥料、天敵、生物農薬の使用など環境にやさしい農業技術の普及・拡大により削減を目指します。
	39	化学合成農薬の使用量	kg/ha	- 87	-	79	70	注) 肥料及び農薬の県別流通量の統計数値が11月末に明らかになるのを待って算出する。
	40	家畜排せつ物処理の施設化率	%	- 81.9	- 88.0	86.8	88.5	家畜排せつ物法に基づく適正処理を、簡易的な方法ではなく、たい肥化施設による処理を目指します。
	41	農地・水・環境保全向上対策の活動取り組み組織数	共同活動組織	- 0	- 266	340	340	地域の取り組みの意向を踏まえ目標を設定
			先進的営農活動組織	- 0	- 12	27 21	36	
	42	中山間地域農業直接支払い事業の協定数・面積	協定	- 1,265	- 1,275	1,275	1,275	(H21目標) 地域の取り組みの意向を踏まえ目標を設定
			h a	- 10,027	- 10,107	10,110	10,110	
	43	遊休農地の解消面積	h a	- -	- 134	693	2,930	(H23目標) 農振農用地区域内の耕作放棄地について、市町村が策定する「遊休農地解消計画」における解消面積目標の実現を目指します。
	44	市民農園数	箇所	- 275	- 288	-	350	需要の増加が見込まれることから、目標年度までに3割程度の増を目指します。
	45	観光農園数	箇所	- 600	-	-	640	需要が見込まれることから、目標年度までに約7%程度の増を目指します。
	46	農家レストラン数	店	- 51	-	-	55	推進する観点から、目標年度までに6%程度の増を目指します。
	47	農家民宿数	戸	- 349	-	-	370	推進する観点から、目標年度までに6%程度の増を目指します。
48	都市農村交流人口	人	- 514,000	- 531,161	525,200	540,000	交流活動を推進する観点から、約5%の増加を目指します。	

(上段:目標値、下段:実績値)

方向	No.	項目	平成17年 (基準年)	平成19年	平成20年	平成24年 (目標年)	目標年数値設定根拠等
働きやすく住み良い農業・農村	49	基幹的な農業水利施設の更新延長	k m - (H13~17) 34	- 6	10 -	55 -	H18年度調査で機能低下が見られた141kmの内、早急に補修・補強が必要な延長
	50	畑地かんがい施設の整備・更新面積	h a - (H13~17) 677	- 157	265 -	870 -	老朽化によるパイプラインの破損、断水などの発生が懸念される施設の整備・更新面積
	51	生態系や景観に配慮した水路の整備延長	k m - (H13~17) 14	- 2	4 -	20 -	農業水利施設を更新・整備するときに、生態系や景観に配慮した整備を進める延長
	52	直営施工の実施箇所数	箇所 - (H13~17) 74	- 10	20 -	100 -	毎年、広域圏ごとに44箇所程度の実施を目指します。
	53	中山間地域での農道等の整備延長	k m - (H13~17) 98	- 17	24 -	120 -	中山間地域における農道等の内、緊急性、重要性等から優先的に整備すべき延長
	54	小水力発電の調査研究・実施箇所数	箇所 - (H13~17) 1	- 0	2 -	10 -	小水力発電の普及に向け、広域圏ごとに45箇所程度の実証実験等の実施を目指します。
	55	農業用ため池の改修箇所数	箇所 - (H13~17) 23	- 15	10 -	50 -	危険度調査や緊急点検の結果、貯水機能や取水機能の低下が見られるため、計画的な改修が必要な箇所数
	56	地すべり防止施設の補修箇所数	箇所 - (H13~17) 2	- 2	4 -	20 -	地すべり対策後の経年変化により施設の機能低下が見られるため、計画的な補修が必要な箇所数 H20年度から実施
57	山腹水路等の改修箇所数	箇所 - (H13~17) 92	- 29	40 -	200 -	土砂崩壊や溢水の発生により、災害を引き起こす恐れがあるため、計画的な改修が必要な箇所数	